

マンション管理×ITの取り組み

スマートフォンアプリ^{※1}を使った理事会向けサービス

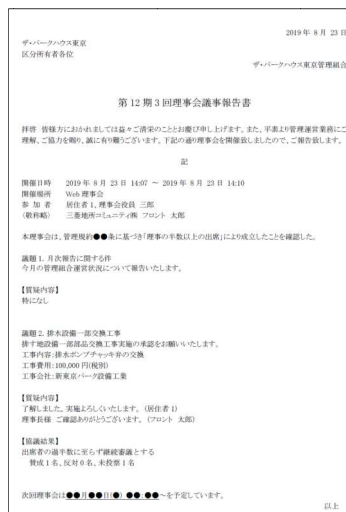
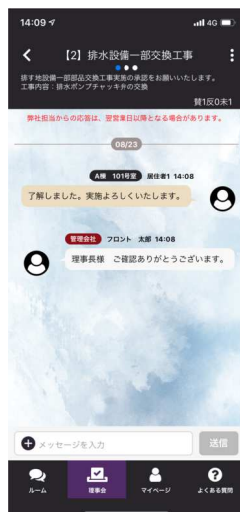
「スマート理事会」^{※2}リリースのお知らせ

分譲マンションを中心に、賃貸マンション、オフィスビル、公共施設等の管理を行っている三菱地所コミュニティ株式会社（本社：東京都千代田区、代表取締役：駒田 久）は、2019年11月より、サービス品質向上の取組みとして、iOS・Android アプリにおいて、弊社で管理業務を受託させて頂いている管理組合様を対象に「スマート理事会」の配信と、本アプリを利用したサービスのご提供を開始しましたので、下記の通り、お知らせいたします。

- ※1. スマートフォンのプッシュ通知機能や、感覚的に操作できるチャット機能を有しています。
- ※2. 「スマート理事会」は商標登録出願中です

■「スマート理事会」とは

「スマート理事会」はアプリ上から理事会議題を一定期間の閲覧、質疑応答後決議が可能な理事会向けサービスです。理事会役員の皆様の都合のよいタイミングで Web 上での理事会に参加し、議案に応じた資料確認、発言、議決権行使が可能となるため、通常の理事会の開催に比較して時間が拘束されない、開催場所に制約をうけない、アプリ上での開催となるため、日程調整が不要となるなど、運営のスピード化が期待できます。また、アプリ内でのやりとりや決議内容を自動的に議事録(案)として作成することもでき、省力化を図ることのできるアプリとなっております。また、チャットルーム機能も別に備えているため、理事会や委員会などの任意のグループを作り、画像、動画、ファイルなどを共有しながら、管理会社担当者を交えて気軽に議論や情報共有することが可能です。



三菱地所コミュニティは、引き続きマンション管理×ITの取り組みを推進していきます。

以上

本件に関するお問い合わせ先

三菱地所コミュニティ株式会社 経営企画部 TEL：03-5213-6107 担当：澁谷、岩城